

審査基準

(1) 価格審査

審査項目	審査基準	配点	評価点
I 価格評価 (配点: 120点)			
1	本業務見積 配点(100点)×(提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格) ※小数点以下切捨て	100	
2	本業務終了後新システム移行時費用上限見込額 配点(20点)×(提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格) ※小数点以下切捨て	20	
小計 (満点 120点)		120	

(2) 企画提案書およびプレゼンテーション審査

審査項目	審査基準	配点	評価点						
			A	B	C	D	E	F	
I 企画提案書 (配点: 200点)									
1	概要 信頼性	・会社規模、技術者数等が信頼に値し、安定的なサービス提供が見込める企業であるか ・公的認証をどの程度取得しているか ・コンプライアンス方針や従業員に対する教育、研修等の概要が示されているか	10	10	8	6	4	2	0
	実績	・水道料金システム等の導入実績が豊富にあるか	20	20	16	12	8	4	0
2	方基 針本 提案の取組方針	・上下水道事業の課題やニーズを理解し、それに対する考え方の提示があるか ・本市の上下水道業務の取組や業務運用を十分理解した上で提案しているか	10	10	8	6	4	2	0
	提案の特徴	・提案システムのコンセプトが明確であるか ・カスタマイズを抑制した運用とするため、対策や機能改善が図られているか	10	10	8	6	4	2	0
3	テシ ムス 特徴	・職員にとって使いやすいものとなっているか ・職員の負荷軽減が考慮され、業務効率性が向上する提案となっているか	15	15	12	9	6	3	0
	内容	・柔軟性、発展性、拡張性が考慮されているか	5	5	4	3	2	1	0
	ハードウェア	・ハードウェア構成や選定理由が明確であるか	10	10	8	6	4	2	0
4	シス テム 構築 体制 プロジェクト体制	・本業務を進める上で必要十分な要員配置、管理体制が構築されているか ・本業務を進める上で十分な技術と経験を有する責任者および担当者が配置されているか ・職員負荷軽減、確実な稼働が期待できる体制であるか ・訪問が必要な場合に、公共交通機関を利用し、120分以内に訪問が可能か	15	15	12	9	6	3	0
	スケジュール	・稼働までに必要となる作業が明確に提示されているか ・本市の業務運用を考慮したスケジュールであるか ・突発的な問題が発生した場合にリカバリーできる余裕のあるスケジュールであるか	10	10	8	6	4	2	0
	データ移行方針	・移行方法が具体的に示されており、確実に行われるような十分な内容となっているか ・移行後エラー抽出を行い、データが正しく反映しているか適切に検証できるか ・データ移行において、職員が確認すべき項目や内容、その実施時期が明確であるか	20	20	16	12	8	4	0
	データ移行実績	・AQUASTAFFV2.3からのデータ移行実績が豊富にあるか	20	20	16	12	8	4	0
5	保守管理・サポート体制	・保守業務の対象範囲が明確、かつ、十分な内容であるか ・システム構築に携わった人員が保守を担当する等、円滑な保守対応が期待できるか ・本市からの問い合わせに迅速に対応できるサポート体制であるか ・障害発生時の対応が具体的に示されているか	20	20	16	12	8	4	0
6	セキュリティ対策	・個人情報管理方針が明確であるか ・個人情報の流出やデータ改ざん防止等、十分なセキュリティ対策がとられているか	15	15	12	9	6	3	0
7	操作研修	・操作研修の方法(対象・内容・回数・実施時期等)が具体的に示されているか ・マニュアルの整備など、職員の復習や人事異動時に有効な内容が示されているか	10	10	8	6	4	2	0
8	その他追加提案 ・将来提案事項	・本市にとって有益な追加提案が示されているか、また、将来構想が示されているか	10	10	8	6	4	2	0
II プレゼンテーション (配点: 40点)									
1	プレゼンテーション	・説明者は、専門的な用語等を使わず、業務内容を理解し、わかりやすい説明であるか	10	10	8	6	4	2	0
		・熱意や積極性、意欲が感じられる説明であるか	10	10	8	6	4	2	0
		・企画提案書との整合性のある説明であるか	10	10	8	6	4	2	0
2	質疑回答	・説明者の質疑回答は的確であるか(質問との整合性、企画提案書との整合性)	10	10	8	6	4	2	0
小計 (満点 240点)		240							

※基準点:全審査員の評価点が6割以上

(3) 機能評価およびデモンストレーション審査

審査項目	審査基準	配点	評価点							
			A	B	C	D	E	F		
I 機能評価 (配点: 100点)										
1	機能要件	・減点方式とし、Bは△2点	100							
II デモンストレーション (配点: 140点)										
1	提案者の説明	・説明者は、専門的な用語等を使わず、業務内容を理解し、わかりやすい説明であるか	15	15	12	9	6	3	0	
		・熱意や積極性、意欲が感じられる説明であるか	5	5	4	3	2	1	0	
2	デモンストレーション	前提条件	・画面が見やすいものとなっているか(配色・配置・レイアウト等)	15	15	12	9	6	3	0
			・操作性(スクロール・ボタン位置等)がよいか	15	15	12	9	6	3	0
			・操作ミスがない工夫がなされているか	15	15	12	9	6	3	0
		機能	・画面遷移時の工夫がなされているか	10	10	8	6	4	2	0
			・業務効率化の工夫がなされているか(入力作業の効率化・入力の流用等)	5	5	4	3	2	1	0
			・使用者等の検索が容易であるか	10	10	8	6	4	2	0
			・使用者選択後に表示される最初の画面において、水栓番号、メーター番号、水栓所在地、使用者氏名、請求先の住所や氏名等が必要最低限の簡易な操作により確認できるか	10	10	8	6	4	2	0
・通常の調定時、調定更正時および中止精算時等に、ミスなく正確な料金計算ができるシステムとなっているか	15	15	12	9	6	3	0			
・帳票等の出力が容易に行えるか	5	5	4	3	2	1	0			
・帳票等の抽出データは加工しやすいデータであるか	5	5	4	3	2	1	0			
・仕様書「別紙2 機能要件項目一覧表」以外の機能であって、本市の業務効率化や業務の深化に寄与する付加機能があるか	5	5	4	3	2	1	0			
3	質疑回答	・説明者の質疑回答は的確であるか (質問との整合性、仕様書「別紙2 機能要件項目一覧表」との整合性)	15	15	12	9	6	3	0	
小計 (満点 240点)			240							

※基準点:全審査員の評価点が6割以上

評価点合計

審査	審査項目	評価点	
(1) 価格審査	I 価格評価	120点	
(2) 企画提案書およびプレゼンテーション審査	I 企画提案書	200点	240点
	II プレゼンテーション	40点	
(3) 機能評価およびデモンストレーション審査	I 機能評価	100点	240点
	II デモンストレーション	140点	
合計		600点	

評価	基準	評価点			
		20	15	10	5
A	非常に優れている	20	15	10	5
B	優れている	16	12	8	4
C	普通	12	9	6	3
D	やや劣る	8	6	4	2
E	劣る	4	3	2	1
F	評価不能(提案がない場合等)	0	0	0	0